

電氣施設について毎々世話拂にあらざるを
昨日通産省より認可証交付早速別添の通り書類調整致し
ての事

中電検定検査印の上局の提出方をお知らせ申す
書類は二部ありすが一部は貴殿の控へて頂く。
尚中電営業所より一部提出致しお返しな

る。一面倒と相掛りすることになりな
る。

4/12

幸

島

坪



主任技師有

石岡繁雄 様

昭和三十一年二月二十五日

第二種自家用電気工作物施設変更認可申請書

愛知県津島市今市場町四丁目九番地

昭和紡機株式会社

申請書類並に關係書類圖面目錄

一 第二種自家用電氣工作物施設變更認可申請書

二 計畫書中變更事項書

三 工事設計明細書中變更事項書

四 落成期限書

五 電力供給証明書

添附圖面

圖面番号

圖面の名称

葉數

一 増設工場附近關係位置圖

二 使用区域の平面圖

三 送電關係一覽圖

四 道路建造物關係圖

五 電灯、電熱、配線圖

六 電動力配線圖

一通
一通
一通
一通

一
一
一
一
一
一

第二種自家用電気工作物施設変更認可申請書

昭和二十七年三月五日附二七名通産施一第二〇二八号を以て使用御認可
の自家用電気工作物の一部を施設変更致し度く関係書類並に図面を添え
申請致します

昭和三十一年二月二十五日

愛知県津島市今市場町四丁目九番地

昭和紡織株式会社

取締役社長 三千



名古屋通産産業局長
福井政男 殿

計画書中変更事項書

一、目的 電灯、電動力、電熱

二、使用区域

イ、使用場所の位置 従来の区域の西隣り津島市今市場町二番地に組

立工場を増設

ロ、使用場所の名称 昭和紡機株式会社組立工場

三、全出力及最大電圧

イ、全出力 受電常時二〇四「キロワット」

従来は常時二〇〇「キロワット」なりしものを一四「キロワット」増加し二一四「キロワット」に増量するものとする

ロ、最大電圧 従前通り

四、受電設備

イ、供給者名 従前通り（中部電力株式会社）

ロ、受電地点 従前通り

ハ、受電地点の出力常時出力二一四「キロワット」

従来は常時二〇〇「キロワット」なりしものを一四「キロワット」増加し二一四「キロワット」に増量するものとする

ニ、周波数 従前通り

ホ、受電方式 同 右

其 変電設備

イ、変電室の名称 従前通り

ロ、変電室の位置 同 右

六 配電設備

イ、受電地点より使用区域に達する電線の経過地
有り 津島市道横断（巾九米）許可証の写、別添

ロ、電気方式 従前通り

ハ、最大電圧 同 右

ニ、電線路の種類 同 右

右の通り変更致します

主任技術者 石 岡 繁 雄

工事設計明細書中変更事項書

一、受電設備

イ、受電地点の位置

従前通り

ロ、電力供給者

従前通り（中部電力株式会社）

ハ、受電地点の出力

常時出力二一四「キロワット」

従来は常時二〇〇「キロワット」なりしものを一四「キロワット」増加し二一四「キロワット」に増量するものとする

二、電気方式

従前通り

ホ、送電上の責任分界点となるべき開閉器及び受電電力を安全に遮断

し得べき開閉器

従前通り

ヘ、保安装置

従前通り

三、変電設備

イ、変電室の名称

従前通り

変電室の位置

従前通り

ロ、変圧器の出力

従前通り

ハ、保安装置

二次線は包装フューズ付ナイフスイッチを経て増設工場の配電盤に至り、包装フューズ付ナイフスイッチを経て引出す

三、配電設備

イ、電気方式

従前通り

ロ、配電線の最大電圧 同 右

ハ、架空電線の構造 同 右

ニ、架空引込線の構造 同 右

ホ、屋内配線の大要 同 右

四、負荷設備

合計換算 三二三、四六「キロワット」

従前は二九五、五六「キロワット」なりしものを三二三、四六

「キロワット」に変更するものとする

増設機器明細（計一三、六「キロワット」）

イ、電 灯

名 称	個 数	ワ ッ ト 数	備 考
四〇「ワット」一灯用螢光灯	七三	四、三八〇	
六〇「ワット」白熱電球	七	四二〇	

小 計 四、八「キロワット」

ロ、電 熱 器

名 称	個 数	ワ ッ ト 数	備 考
保温用電熱器	一	六〇〇	

小 計 〇、六「キロワット」

ハ、動 力

名 称	個 数	馬 力	馬 力 計	備 考
ホ イ ス ト	一	三	三	
両頭グラインダー	一	一	一	
手持ドリル	三	一	三	

小 計 七馬力（換算）
 七 「キロワット」

保安装置 従前通り

以上工事材料、器具、工事方法等はすべて電気工作物規程に準拠して
施行するものとする

以上

主任技術者 石岡 繁雄

落成期限書

今般増設の第二種自家用電気工作物の落成は増設御認可の日より向う
一ヶ月と定めました
右御届け致します

昭和三十一年二月二十五日

愛知県津島市今市場町四丁目九番地

昭和紡織株式会社

取締役社長 山本三千

主任技術者 石岡繁雄



名古屋通商産業局長
福井政男 殿

第一図

増設工場附近関係位置図

増設工場位置 津島東市場所四丁目二番地

主任技術者 石岡繁雄

